

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための御利用にあたってのお願い

京都府立るり溪少年自然の家

平素より少年自然の家の運営に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

少年自然の家では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、以下のとおり感染症の防止対策に取り組んでいますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。

<京都府立るり溪少年自然の家の取り組み>

- 宿泊者数を 200 名程度とします。
- 職員は日々検温を行い健康管理に努めるとともに、マスク及び必要に応じてフェイスシールドを着用します。
- 手すりやドアノブ、スイッチなど多くの人が手を触れられる箇所は、アルコール消毒液等で適宜消毒を行っています。
- 玄関ロビーや食堂入口、館内各洗面所等に手指用アルコール消毒液を設置しています。
- 玄関、廊下、食堂等の共有スペースは、可能な限り換気を行います。
- 石けん及び流水による手洗いの励行、咳やくしゃみの症状を呈する場合の咳エチケット（マスクの着用）等の掲示をしています。
- 受付カウンターや入所ミーティング時など、一定時間を対面で打合わせをする場所には、飛沫感染防止シートを設置しています。
- 食堂の利用者数は 50%の 100 名程度とし、飛沫感染防止シートの設置及び、間隔を空けた座席配置にしています。
- 食堂や浴室の御利用時間は可能な限り余裕をもって時間を区切り、複数団体が混在しないように定めます。
- 食堂内のテーブル等は、団体の入れ替え時に消毒作業を行います。
- 野外炊飯場で使用する食器類は、消毒保管機で消毒しています。

<団体代表者・利用者のみなさまへのお願い>

持参品

- 次のものを必ず御持参ください。
マスク【予備も含め参加者全員】、上靴【参加者全員】、体温計【団体の必要数】、エプロン及び使い捨て手袋【配膳の担当指導者及び配膳（食事）系の必要数】

入所まで

- 次のいずれかに該当する方は、御利用を控えてください。
 - ・ 軽度であっても咳、呼吸困難、強い倦怠感、のどの痛み、味覚・嗅覚の異常、下痢、吐き気・嘔吐などの症状がある方
 - ・ 37.5℃以上の発熱、または平熱と比べて1度以上高い発熱がある方
 - ・ 同居人や職場など、身近に新型コロナウイルスの感染者がいる、または感染の可能性のある方
 - ・ 感染拡大している地域や国への訪問歴が 14 日以内にある方
 - ・ その他体調が優れない方

- 万一、感染症が発生した場合は、行政機関による調査に協力する必要があるため、利用者名簿には全ての項目を正確に記載してください。また、備考欄には宿泊者の部屋番号も必ず御記入ください。
- 利用者名簿には、日帰りで御利用いただく方も全ての項目を正確に御記入ください。
- 部屋割りは、できる限り宿泊定員数より少ない人数になるよう余裕を持たせてください。
- 万一に備え、引率責任者は参加者の緊急連絡先と誰がどの部屋を利用したか把握しておいてください。

御利用期間中

- こまめな手洗い、手指の消毒に御協力ください。
- マスクの着用、咳エチケットに御協力ください。
- 感染防止のため、館内では必ず上靴を履いてください。
- 入所時に「貸出用消毒セット」をお渡ししますので、各種消毒に御利用ください。また、プレイホールや研修室等の机や椅子等の使用後は消毒に御協力ください。
- 宿泊室、プレイホール、研修室、クラフト室等、団体に使うエリアは、常時換気扇を回すとともに、2方向の窓や扉を同時に開けてこまめに換気(1時間に10分程度)をしてください。
- 近距離での会話や大声での発声、高唱は避けてください。
- 「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」の3つの条件が同時にそろう場面を避けてください。
- 一日1～2回程度の検温を行うなど、健康状態を確認してください。

食堂

- 1団体で100名を超える場合、及び2団体の御利用の場合は、団体毎に以下の時間設定を行いますので、割り当てられた時間を順守してください。

		朝食	昼食	夕食
1団体目 (1順目)	配膳	7:00～7:15	11:00～11:15	16:45～17:00
	食事・片付け	7:15～8:00	11:15～11:45	17:00～17:45
除菌等の作業		8:00～8:15	11:45～12:00	17:45～18:00
2団体目 (2順目)	配膳	8:15～8:30	12:00～12:15	18:00～18:15
	食事・片付け	8:30～9:15	12:15～12:45	18:15～19:00

※ 除菌等の作業は、団体入れ替え時にテーブル・イス等の消毒作業を行います。

※ 朝食については、昼食に野外炊飯をする団体を1団体目としてください。

- 100名を超えない1団体だけの御利用の場合は、以下の通常どおりの時間設定とします。なお、2団体の御利用の場合、合計人数が100名以内で、かつ、双方の団体が了承された場合に限り、通常どおりの時間設定とします。また、3団体以上の場合は、別途協議します。

【朝食】7:30～9:00 【昼食】11:30～13:00 【夕食】17:30～19:00

- 食事前には、必ず手洗いと手指の消毒を徹底してください。
- 食堂に入る際は、食堂前で並ばないよう時間差を設けるなどの工夫をしてください。
- 配膳は、必要最小限の担当指導者及び配膳(食事)係で行い、マスク、エプロン、手袋を着用してください。

- ご飯とみそ汁は盛り付ける人を固定し、食堂カウンターで盛り付けて配膳してください。なお、ご飯とみそ汁のおかわりは、食堂スタッフで対応します。
- 食べる時以外はマスクを着用し、黙食に御協力ください。
- 食器等の返却時には、返却口が混雑しないようにしてください。
- 食堂利用後は、テーブル・イスの消毒に御協力ください。

野外炊飯

- 液体せっけんを用いた手洗いと手指の消毒を徹底してください。
- 調理の際は、できる限りマスク、エプロン、手袋を着用してください。
- 配膳（食事）係は、必ずマスク、エプロン、手袋を着用してください。
- 食事時は、できる限り間隔を空けた座席配置を行ってください。
- 調理器具（鍋、ボール、ザル、まな板、包丁等）や食器類は、使用前に洗浄及び可能な範囲で消毒してから使用してください。

浴室

- 入浴時間は、割り当てられた時間を順守してください。
- 割り当てられた時間内で、可能な範囲で時間差を設けるなど混雑を避ける工夫をしてください。
- 脱衣所の使用後は、棚に設置している「脱衣所用消毒セット」で棚や洗面台等の消毒をしてください。

体調不良者が出た場合

- 他の利用者と接触しないよう、待機してください。
- 発熱、咳、だるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）等の症状が出た場合は、速やかに事務所へ御連絡の上、医療機関に御相談ください。
- 該当者が速やかに帰宅できるよう御対応ください。
- その後の対応については、各利用団体と協議します。

退所後

- 御利用期間中に発熱、咳、だるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）等の症状で帰宅された場合は、帰宅後の経過（診断結果など）について少年自然の家まで御連絡をお願いします。
- 退所後 10 日以内に新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合は、速やかに少年自然の家まで御連絡をお願いします。

※ なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況により、対応を変更する場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

附則 この感染症拡大防止のための取り組みとお願い事項については、令和4年7月1日より施行する。

～ 御利用いただくみなさまにはお手数をおかけしますが、御協力よろしくをお願いします ～